

③生涯学習センター

生涯学習センターに保管している図書は、手書の貸出簿を用いて外部貸出を管理している。貸出簿を査閲したところ、返却予定日や返却日の記載が洩れているものがあった。正確かつ網羅的に貸出簿を記載することが必要である。

表 10-11 貸出簿の記載に不備があった図書

書名	貸出日	返却予定日	コメント
舞台芸術の現在(放送大学用)	H16.5.27	未記入	返却予定日が未記入であった。
16ミリフィルムカタログ	H16.6.7	H16.6.7	貸出当日に返却されていたが、返却日の記載が洩れていた。

また、昭和55年～58年頃に購入された図書は台帳に記載されているが、その後に寄贈を受けた図書などは台帳に記載されていない。さらに、備品と同様に定期的な実地棚卸を実施していない。図書台帳を整備し、定期的な実地棚卸を行う必要がある。

(2) 物品の管理

物品購入後、管理ラベルを貼って台帳登録を行い、それ以降の現物管理は供用者が行っている。しかしながら、定期的な実地棚卸を実施していない。物品の棚卸は数量の確認だけでなく使用状況の把握や不用品の把握にも必要であるため、定期的の実施する必要がある。

また、管理ラベルには、物品分類コードではなく品名／名称を記入している施設がある。同一種類の物品は同じ品名／名称となっているが、個々の物品を区分する枝番号や固有の資産番号がないため、備品と備品原簿を一对一で紐付けすることが非常に困難である。備品と備品原簿を一对一で紐付けできるような管理ラベルの記載方法を採用すべきである。

物品の実査をおこなったところ、以下の問題点が発見された。

①管理ラベルの貼付がないもの

管理ラベルが貼付されていないもの、あるいはラベルが剥がれてしまったものが発見さ

れた。物品と物品原簿との繋がりを明確にするために、管理ラベルの貼付は不可欠である。

管理ラベルが貼付されていない物品を例示すれば以下のとおりである。

表 10-12 農業科学館で管理ラベルの貼付がないもの

(単位：千円)

品 名	金額	コメント
除雪機	1,344	
総合印刷システム	762	
刈り払機	59	旧管理ラベルが貼付。

表 10-13 総合教育センターで管理ラベルの貼付がないもの

(単位：千円)

品 名	金 額
フリーボード	39

(注) なお、上記のほかに、「ノートパソコン(NEC 製)」が存在したが、総合教育センターのノートパソコンではなく、後日、職員の私物と判明した。パソコンの型が古かったため、業務には使用せず、そのままセンターに保管していたとのことである。結果として、物品の日常管理が不十分であったと言わざるをえない。さらに、実際の業務には使用されなかったものの、情報漏えい防止の観点から、原則として、私物のノートパソコンを業務上使用すべきではないと考える。

表 10-14 生涯学習センターで管理ラベルの貼付がないもの

(単位：千円)

品 名	金 額
作業台 (3 台)	223
ウォーマーテーブル	169
印字装置	168
実物投影機	175
直接投影機	780

②管理ラベルの貼付が誤って貼付られているもの (子ども博物館)

子ども博物館の備品原簿に記載されている次の備品に児童会館の備品ラベルが貼付されていた。なお、児童会館の備品原簿には当該備品は記載されていない。

図書室は子ども博物館の所管であり、備品原簿上も子ども博物館に供用の備品であるこ

とから、当該備品には子ども博物館の備品ラベルを貼付し、子ども博物館で適切に管理する必要がある。

表 10-15 子ども博物館の備品であるが、児童会館の備品ラベルが貼付されていたもの

(単位：千円)

物品分類コード	品名	購入年月	金額 (取得価格)	設置場所
1-02-03-02-999	ブックケース (カードケース)	S55.3	169	図書室

(3) 視聴覚教材の管理 (生涯学習センター)

生涯学習センターに保管している視聴覚教材は、生涯学習支援システムに網羅的に登録されている。しかし、この登録は一般利用者の検索に資することを目的としており、このシステムによって保有している視聴覚教材を一覧管理しているわけではない。また、備品と同様、視聴覚教材も定期的な実地棚卸を実施していない。保有する視聴覚教材を一覧管理するとともに、定期的な実地棚卸を実施する必要がある。

4 契約関係

(1) 展示室更新のための契約方式 (子ども博物館)

平成 13 年度に第 1 展示室の更新のために、第 1 展示室展示装置制作委託を 9,185 千円で民間業者と締結している。当該委託契約は、更新前の製作者に更新仕様書を提示させ、当該仕様書について、5 社で指名競争入札を実施している。

しかし、1 つの設計案に対して、価格競争に持ち込むよりも、同一発注金額の下で、複数の設計案を競わせることにより(プロポーザル方式) (「会計事務の手引き」「資料 19-12 建築設計(監理)業務設計者選定要綱」)、魅力ある展示室の更新という目的に沿うと考える。

このプロポーザル方式は、秋田県でも導入実績があるとのことであり、実施不可能ではない。今後、同様な展示室の更新が行われる場合には、プロポーザル方式の選択も考慮することが望ましいと考える。

5 収入関係

(1) 公衆電話使用料（総合教育センター、生涯学習センター、少年自然の家）

総合教育センター、生涯学習センター及び少年自然の家には公衆電話が設置されており、現金取扱担当者1名が毎月1回公衆電話から使用料を回収し、納付書により指定金融機関に入金している。

公衆電話使用料は金額的重要性に乏しいことから、回収・入金担当者を2名にする必要はないと考えるが、公衆電話の施設負担料を控除した通話料が電話会社から毎月請求されているため、両者を比較することで入金額の異常性を検証することは可能である。

内部牽制の観点から、少なくとも公衆電話使用料の納付額と電話会社からの請求額との比較・照合を毎月実施すべきである。

(2) 生涯学習センター分館の施設貸料（生涯学習センター）

分館の管理業務を委託している（財）秋田県総合公社は、利用者から支払を受けた施設貸料を県に納付しているが、（財）秋田県総合公社に管理業務を指導していることを根拠に、生涯学習センター本館では、利用申請書の施設貸料と納付額が一致していることを確認していない。

牽制目的の観点から、利用申請書と納付額とを照合すること等により、（財）秋田県総合公社からの納付額の妥当性を確認する必要があると考える。

6 行政コスト計算書関係

行政コスト計算書は、各施設が1年間に提供した行政サービスに要したコストを明らかにする資料であるため、当該施設で発生したコストを洩れなく計上する必要がある。

平成14年度に各施設に関連するコストについて、各施設の行政コスト計算書に反映されていないものがあった。

なお、秋田県のホームページに記載されている行政コスト計算書の作成方法で、ものにかかるコストの欄には「本庁執行経費も計上」との記載がある。

(1) 工作物等の減価償却計上洩れ

平成14年度の行政コスト計算書上の減価償却費と根拠資料を照合したところ、工作物の減価償却費が行政コスト計算書に計上されていなかった。また、大館少年自然の家では、建物の減価償却費4,557千円が行政コスト計算書に計上されていなかった。

なお、平成14年度の行政コスト計算書に計上されていない工作物の減価償却費の概算額の計算を県に依頼したが、計算に時間がかかる等の理由で入手できなかった。次年度以降は、工作物の減価償却費を計上して行政コスト計算書を作成する必要がある。

(2) 一括契約に係る按分計上（少年自然の家）

プロジェクトアドベンチャー（PA）に関連して、PA エレメントコース定期点検（274千円）、PA 指導・管理者研修会（540千円）及び教員等 PA 指導者研修会（1,822千円）に係る業務等委託契約を、秋田県として一括して業者と締結している。しかし、コストの負担関係を明確に計算できないという理由により、3 少年自然の家それぞれの行政コスト計算書では、当該業務等委託に係るコストは集計されていない。

合理的な基準により、コストを按分して計上する必要がある。

(3) 所管課で支出しているコストの取り扱い（農業科学館、子ども博物館、少年自然の家）

平成 14 年度に所管課で支出しているコストについて、各施設の行政コスト計算書に反映されていないものがあった。

表 10-16 所管課で支出しているコストで、各施設の行政コスト計算書に反映されていないもの

(単位：千円)

施設名	内容	金額
農業科学館	ポンプ・外装塗装費用	5,112
	一般修繕費用	693
子ども博物館	一般修繕費用	1,029
岩城少年自然の家	サッシの取替え費用	5,875
保呂羽山少年自然の家	一般修繕費用	504
大館少年自然の家	一般修繕費用	672

また、改良及び修繕に関する支出を、資本的な支出として資産計上し減価償却を通じてコストを計上するか、修繕費として年度のコストとして計上するか、を定めた規定がなく、管財課と各施設が協議して、その都度決定している。資本的支出と修繕費に係る具体的な規定を設定する必要がある。

資本的支出と修繕費は一般的に以下の考え方で区分される。

固定資産の使用可能期間を延長する効果がある支出や固定資産の価値を増加する効果がある支出は、資本的支出として取り扱われる。一方、固定資産の修理、改良等のための支出は、修繕費として取り扱われる。

以上

<添付資料>

I 主な施設と事業内容（平成15年度）

1 農業科学館

①主な施設

<展示>	第一展示室	472 m ²
	第二展示室	472 m ²
	バイオシアター	116 m ²
	展示通路	246 m ²
	曲屋	192 m ²
<温室>	観賞温室	473 m ²
	育成温室	155 m ²
<資料>	図書資料室	58 m ²
	収納庫	305 m ²
	資料庫	218 m ²
<会議等>	多目的ホール	247 m ²
	会議室	58 m ²
	やすらぎホール	154 m ²
	和室	46 m ²

②主な事業内容

i) 展示

第1展示室…秋田の農林業や農村の歩みほか

第2展示室…科学の目でみた農業ほか

バイオシアター…84席・35mmフィルムによる立体映像

多目的ホール…企画展、各種教室、セカンドスクールの利用（注）、会議室、休憩所

展示通路…各種展示

熱帯温室…熱帯・亜熱帯植物の鑑賞、栽培

曲屋…移築農家

炭火小屋…年4回の炭焼きの実演

あずま屋、休み屋、野外炉、芝生広場、花壇広場、落葉広葉樹林、樹木園、果樹園、り

んご園、せせらぎ…鑑賞、

（注）「セカンドスクールの利用」とは、施設における活動の一部を学校における教科

の授業時数にカウントして利用することである。

ii) 企画展示の内容

表1-1 企画展示の内容（平成15年度）

開催期間	展示名	内容
4/8～5/5	秋田・なつかしの農具展	稲作、林業、養蚕等で使用した用具と農作業風景写真の展示
4/8～5/18	農業関連試験場・研究所紹介展(農業試験場Ⅰ)	農業試験場の研究成果等のパネル展示
4/22～5/11	春を呼ぶ花展	パンジー、ビオラ、チューリップ等のガーデン展
4/27～4/29	炭焼き実演Ⅰ	白炭、黒炭の炭焼き実演と体験
5/13～5/25	サボテンと多肉植物展	サボテンと多肉植物の展示
5/20～6/8	春のハンギングバスケット展	さまざまな資材を利用したハンギングバスケットの展示
5/20～7/21	農業関連試験場・研究所紹介展(森林技術センター)	森林技術センターの研究成果等のパネル展示
5/27～6/1	ジャーマンアイリスフェア	ローリスガーデンとの共催によるジャーマンアイリスの展示
6/6～6/8	初夏のバラ展	当館、大曲ばら会及び一般愛好者の切り花、鉢花の展示
6/10～6/15	サツキ展	当館で栽培しているサツキの展示
6/17～6/29	夏を飾る花展	ベゴニア、ペチュニア、バーベナ等のガーデン展
6/27～6/29	炭焼き実演Ⅱ	白炭、黒炭の炭焼き実演と体験
7/1～7/13	ユリの彩り展	スカシユリ、テツポウユリ等の展示
7/15～8/3	夏のハンギングバスケット展	観葉植物等のハンギングバスケットの展示
7/23～9/21	農業関連試験場・研究所紹介展(畜産試験場)	畜産試験場の研究成果等のパネル展示
8/5～8/17	ベゴニアとセントポーリア展	ベゴニアとセントポーリアの展示
9/13～9/15	炭焼き実演Ⅲ	白炭の炭焼き実演と体験
9/17～10/13	カラフルコスモス展	ピンク、白、黄、オレンジ等のコスモスの展示
9/23	農業関連試験場・研究所紹介展(果樹試験場)	果樹試験場の研究成果等のパネル展示

開催期間	展示名	内容
～11/24	所紹介展(果樹試験場)	
10/7 ～10/13	コメ・こめ展Ⅰ	コメに関するさまざまな展示
10/11 ～10/13	秋のバラ展	当館、大曲ばら会、教室受講者及び一般愛好者の切り花、鉢花の展示
10/17 ～10/19	炭焼き実演Ⅳ	白炭の炭焼き実演と体験
10/28 ～11/3	菊花展	大曲菊同好会との共催による大ギク、福助ギク等の展示
11/11 ～12/14	秋田・なつかしの生活用具展	昔懐かしい生活用具の展示
11/22 ～11/24	秋の洋ラン展	秋田洋蘭会との共催による洋ランの展示
11/26 ～1/25	農業関連試験場・研究所紹介展(農業試験場Ⅱ)	農業試験場の研究成果等のパネル展示
12/2 ～12/25	クリスマスフラワー展	シクラメン、ポインセチア、サイネリア等の鉢花とクリスマスグッズの装飾展示
12/23 ～1/12	子ども絵画コンクール作品展	農村、農作業風景等の絵画の展示
1/6～2/15	春の洋ラン展	原種、パフィオペディラム、リスカテ等の展示
1/16～2/1	コメ・こめ展Ⅱ	コメに関するさまざまな展示
1/27～3/21	農業関連試験場・研究所紹介展(総合食品研究所)	総合食品研究所の研究成果等のパネル展示
2/17～3/7	魅惑のアマリリス展	八重、一重、小輪、大輪等のアマリリスの展示
3/12～3/21	フォトコンクール作品展	農村、農作業風景等の写真の展示

iii) 園芸教室の内容

表1-2 園芸教室の内容（平成15年度）

開催日	教室名	内容
4/20	コンテナフラワーを楽しむ	春植え草花のコンテナ栽培
4/27	山野草を楽しむ	山野草の栽培
5/11	家庭菜園を楽しむ	野菜のコンテナ栽培
5/18	洋ランを楽しむ	洋ランの植え替え
5/18	ハンギングバスケットを楽しむ	ハンギングバスケットへの寄せ植え
5/25	バラを楽しむⅠ	バラの鉢植えと栽培
6/1	観葉植物を楽しむ	観葉植物の寄せ植えと栽培
6/22	ハーブを楽しむ	ハーブの寄せ植えと栽培
7/27	バラを楽しむⅡ	バラの整枝の仕方と病虫害防除
9/14	バラを楽しむⅢ	バラの芽つぎと栽培
2/15	バイオを楽しむ	植物培養の基礎

iv) およこ自然教室の内容

表1-3 およこ自然教室の内容（平成15年度）

開催日	教室名	内容
4/26	バケツ稲をつくろう	バケツ稲づくり
4/29	炭焼き体験をしよう	白炭、黒炭の炭焼き体験
5/5	手作り体験をしよう	しおり・消臭剤・におい袋作り等の体験
6/7	花苗を育てよう	花苗の移植
6/29	炭焼き体験をしよう	白炭、黒炭の炭焼き体験
7/5	草花をふやそう	観葉植物等のさし木
8/2	食虫植物のひみつをさぐろう	食虫植物の観察と虫を与える実験
9/15	炭焼き体験をしよう	白炭の炭焼き体験
9/27	押し花で遊ぼう	押し花としおり作り
10/5	手作り体験をしよう	しおり・消臭剤・におい袋作り等の体験
10/19	炭焼き体験をしよう	白炭の炭焼き体験
11/8	リンゴを味わおう	リンゴの収穫
11/29	ハーブで遊ぼう	ハーブでにおい袋等作り
12/6	縄ないをしよう	縄ないの体験
1/17	バイオにチャレンジしよう	シランの無菌培養
2/7	炭で消臭剤を作ろう	炭で消臭剤等作り

v) 花工房の内容

表1-4 花工房の内容（平成15年度）

開催日	教室名	内容
7/20	ハーブティー&ポプリ	ブレンドの仕方とポプリ作り
8/17	ハーブで香りのリース	夏を演出するフレッシュリース作り
9/7	押し花コースⅠ	ハーブで押し花作り
10/26	押し花コースⅡ	額絵やコースター等作り
11/9	ハーブでクリスマスア レンジ	ハーブのバスケットアレンジ

vi) 園芸相談の内容

鉢花、花木、野菜に関する相談受付（平成15年度は、年11回開催）

vii) ふれあいデー

来館者とのふれあいと県民へのPRを目的に開催（平成15年度は、年2回開催）

viii) セカンドスクールの利用

園児、小学生、中学生、特殊教育学生、高校生を対象として、平成15年度は次のプログラムがあった。

表1-5 セカンドスクールの利用プログラムの内容（平成15年度）

時期	プログラム名	主な内容
4～5月	バケツ稲づくり	バケツ水田でイネを育てる方法を学ぶ。
4～5月	春のハイキング	春の草花遊びをしながら、ハイキングをする。
5～6月	花苗の鉢植え	春の草花苗を鉢に植える。
5～8月	野菜の種まき	野菜をプランターで育てる方法を学ぶ。
5月上旬	リンゴの花摘み	リンゴを大きくするために花摘みをする。
6月	リンゴの摘果	リンゴを大きくするために実摘みをする。
6～8月	夏のハイキング	夏の草花遊びをしながら、ハイキングをする。
6～10月	バイオにチャレンジⅠ	アスパラガスの生長点を観察する。
9～10月	秋のハイキング	秋の草花遊びをしながら、ハイキングをする。
9～11月	落ち葉や木の実で飾り作り	落ち葉や木の実を拾って、飾りを作る。
10月	リンゴの収穫	リンゴの収穫をする。
11～2月	バイオにチャレンジⅡ	試験管の中でランを育てる方法を学ぶ。
通年	米や稲作について	米や稲作について学ぶ。